

毎週火・金曜日発行

秋田県公報

目次

消費者物価統計調査の実施(二〇九・統計課).....	1
飼料の試験の結果の概要の公表(二二〇、二二一・農畜産振興課).....	3
争議行為の予告(二二二・労働政策課).....	6
都市計画の決定による送付図書縦覧(二二三、二二四・都市計画課).....	6
道路区域の変更及び供用開始(二二五・道路環境課).....	7
公告	
特定非営利活動法人の設立の認証の申請(県民文化政策課).....	7
県営土地改良事業の換地処分(仙北地域振興局農林部).....	8
土地改良区の役員就任の届出(平鹿地域振興局農林部).....	8
市町村営土地改良事業の施行の協議を適当とする旨の決定(平鹿地域振興局農林部).....	8
土地改良事業工完了の届出(平鹿地域振興局農林部).....	8
土地改良事業工完了の届出(雄勝地域振興局農林部).....	8
特定調達契約に係る落札者の決定(管財課).....	8
選挙管理委員会告示	
公職選挙執行規程の一部を改正する規程(二二七).....	9

告示

秋田県告示第二百九号
 秋田県消費者物価統計調査を次のとおり実施するので、秋田県統計調査条例(昭和二十五年秋田県条例第七号)第二条第二項の規定に基づき、告示する。
 平成十七年三月十五日

秋田県知事 寺田典城

- 一 調査の目的
 県民の消費生活上主要な支出の対象となる商品の小売価格及びサービス料金を基に、物価指数その他物価に関する資料を作成し、消費生活に関する経済施策の基礎資料を提供することを目的とする。
- 二 調査事項
 別表に掲げる品目について一定の銘柄の小売価格又は料金を調査する。
- 三 調査の範囲

- (一) 調査市
 能代市、大館市、本荘市、湯沢市、大曲市、鹿角市
- (二) 調査対象者
 調査市に店舗、営業所、事業所等を有する物品小売業者、サービス業者その他の者で調査品目の小売価格又は料金を調査することが適当であると認められるもののうちから、知事が選定するもの

四 調査の期間
 平成十七年四月一日から平成十八年三月三十一日まで

五 調査の方法
 主として秋田県消費者物価統計調査員の聞き取りにより行う。

別表

品目分類	品目
食料	うるち米、もち米、食パン、あんパン、ゆでうどん、乾めん、スバゲッティ、即席めん、生中華めん、小麦粉、もち、まぐろ、あじ、いわし、かつお、かれい、さけ、さば、さんま、たい、ぶり、いか、たこ、えび、あさり、かき(貝)、ほたて貝、塩さけ、たらこ、しらす干し、干しあじ、丸干しいわし、煮干し、ししゃも、揚げかまぼこ、ちくわ、かまぼこ、かつお節、魚介漬物、魚介つくだ煮、魚介缶詰、塩辛、牛肉、豚肉、鶏肉、レバー、ハム、ソーセージ、ベーコン、牛乳、粉ミルク、ヨーグルト、バター、チーズ、鶏卵、キャベツ、ほうれんそう、はくさい、ねぎ、レタス、ブロッコリー、もやし、アスパラガス、かんしょ、ばれいしょ、さといも、だいこん、にんじん、ごぼう、たまねぎ、れんこん、ながいも、えだまめ、さやいんげん、かぼちゃ、きゅうり、なす、トマト、ピーマン、生しいたけ、えのきだけ、しめじ、あずき、干しいたけ、のり、わかめ、こんぶ、豆腐、油揚げ、納豆、こ

家具・家事用品	光熱・水道	住居
電子レンジ 電気炊飯器 電気ポット ガステーブル ガス湯沸器 電気冷蔵庫 電気掃除機 電気洗濯機 ミシン 電気アイロン ルームエアコン 温風ヒーター 電気こたつ 電気カーペット 整理だんす 洋服だんす 座卓 食堂セット 食器戸棚 時計 照明器具 カーペット 上敷ござ カーテン ベッド 布	電気代 都市ガス代 プロパンガス 灯油 水道料 下水道料	家賃 浴槽 温水洗浄便座 給湯機 板材 塗料 畳表取替費 水道工事費 左官手間代 塀工事費 植木職手間代 板ガラス取替費 ふすま張替費 大工手間代 ルームエアコン取付け料 火災保険料 こんにゃく 梅干し だいこん漬 はくさい漬 福神漬 キムチ こんぶつくだ煮 スイートコーン缶詰 りんご みかん グレー プフルーツ オレンジ レモン いよかん なし ぶどう かき (果物) もも すいか メロン いちご バナナ キウイフルーツ さくらんぼ みかん缶詰 もも缶詰 食用油 マーガリン 食塩 しょう油 みそ 砂糖 酢 ソース ケチャップ マヨネーズ ジャム カレールウ 乾燥スープ 風味調味料 ぶりかけ 液体調味料 ようかん まんじゅう だいふく餅 カステラ ケーキゼリー プリン ショークリーム せんべい ビスケット ポテトチップス キャンデー チョコレート アイスクリーム 落花生 チューインガム 弁当 おにぎり 調理パン 冷凍調理ピラフ うなぎかば焼き サラダ コロッケ カツレツ からあげ ぎょうざ 冷凍調理コロッケ 調理カレー 混ぜごはんのものと 煮豆 緑茶 紅茶 茶飲料 インスタントコーヒー コーヒー豆 コーヒー飲料 果汁入り飲料 野菜ジュース 炭酸飲料 乳酸菌飲料 スポーツドリンク ミネラルウォーター 清酒 焼酎 焼酎 ビール 発泡酒 ウイスキー ぶどう酒 うどん(外食) 中華そば スパゲッティ(外食) すし(外食) のり巻き 親子どんぶり 天どん カレーライス 牛どん ぎょうざ(外食) ハンバーグ えびフライ お子様ランチ ハンバーガー サンドイッチ ピザパイ コーヒー(外食) ビール(外食) 学校給食

教 育	交通・通信	保健医療	被服及び履物	
PTA会費 私立中学校授業料 高等学校授業料 大学授業料 私立短期大学授業料 幼稚園保育料 教科書 学習参考教材 補習教育	鉄道運賃 バス代 タクシー代 航空運賃 有料道路料金 軽乗用車 小型乗用車 普通乗用車 自転車 ガソリン 自動車タイヤ 自動車ワックス 自動車整備費 自動車オイル交換料 車庫借料 駐車料金 自動車免許手数料 レンタカー料金 自動車保険料 郵便料 固定電話通信料 移動電話通信料 運送料 通信機器	感冒薬 解熱鎮痛剤 胃腸薬 ビタミン剤 ドリンク剤 皮膚病薬 はり薬 目薬 口中剤 漢方薬 紙おむつ 生理用ナプキン 浴用剤 コンタクトレンズ用剤 眼鏡 コンタクトレンズ ヘルスメーター 体温計 血圧計 診療代 出産入院料 マッサージ料金 人間ドック受診料	婦人着物 婦人帯 背広服 男子着 男子ズボン 男子コート 男子学校制服 婦人スーツ ワンピース スカート 婦人スラックス 婦人コート 婦人上着 女子学校制服 男児ズボン 女児スカート 乳児服 ワイシャツ スポーツシャツ 男子セーター ブラウス 婦人Tシャツ 婦人セーター 子供Tシャツ 子供セーター 男子シャツ 男子ブリーフ 男子ズボン下 男子バジマ ブラジャー 婦人ショーツ スリッパ 子供シャツ 男子靴 婦人靴 子供靴 運動靴 サンダル 草履 婦人服地 背広服地 毛糸 帽子 ネクタイ マフラー 男子靴下 婦人ストッキング 婦人ソックス ベルト 子供タイツ 仕立代 洗濯代 履物修理代 被服賃借料	団 毛布 敷布 布団カバー 飯茶わん 皿 コーヒーわん皿 ガラスコップ ワイングラス 台所用密閉容器 なべ やかん たわし レンジ台 蛍光灯 タオル ビニールホース 浄水器 ティッシュペーパー トイレトペーパー 台所用洗剤 洗濯用洗剤 ラップ 殺虫剤 防虫剤 柔軟仕上げ剤 芳香剤 家事代行料 し尿処理手数料 粗大ゴミ処理手数料 モップレンタル料

第五十六次総会一回の報告によれば、平成十六年十一月に公表した調査の結果、検査結果の疑念
 及び、同検査七回の検査で確認され、次のとおり公表する。

平成十七年三月十五日

秋田県知事 井 田 典 城

1 安全性に関する検査

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料又は添加物の区分	飼料又は添加物の名称	製造(輸入)年月	試験項目	違反の有無及び違反の内容	
宮城県石巻市 北日本くみあい 飼料(株)石巻工場	本荘市 JA秋田しの せい本荘市生 産資材センタ ー	肉牛繁殖・若令牛 育成用配合飼料	くみあい配合飼料 母子兼用秋田牛 新さすな	16年11月	有害重金属 カドミウム、鉛	動物性飼料 肉骨粉	無
		肉牛繁殖用配合飼 料	くみあい配合飼料 和牛繁殖用宮姫	16年10月	有害重金属 カドミウム、鉛	動物性飼料 肉骨粉	無
茨城県鹿島郡神 栖町雪印種苗(株) 鹿島工場	秋田市 昭産商事株式 会社秋田支店	肉用牛肥育用配合 飼料	ノーサン印肉用牛 肥育用配合飼料 Yマールチビーフ 130	16年11月	有害重金属 カドミウム、鉛	動物性飼料 肉骨粉	無
宮城県塩釜市 日本農産工業(株) 塩釜工場		大さう育成用配合 飼料	日配 大さう育成 用配合飼料 フレームアップ大 雑用	16年10月	有害重金属 カドミウム、鉛		無
		成鶏飼育用配合飼 料	マール中印成鶏飼育 用配合飼料 レイヤーC17	16年11月	有害重金属 カドミウム、鉛		無
青森県八戸市 中部飼料(株)八戸 工場	大曲市 株式会社藤久 商店	乳用牛飼育用配合 飼料	マール中印乳用牛飼 育用配合飼料 ドライパランス 50	16年10月	有害重金属 カドミウム、鉛	動物性飼料 肉骨粉	無
		若令牛育成用配合 飼料	マール中印若令牛 育成用配合飼料 ハイグロアーフ	16年11月	有害重金属 カドミウム、鉛	動物性飼料 肉骨粉	無
青森県八戸市 中部飼料(株)八戸 工場	平鹿町 北日本物産株 式会社	肉用牛肥育用配合 飼料	マール中印肉用牛 肥育用配合飼料 きらめき優	16年11月	有害重金属 カドミウム、鉛	動物性飼料 肉骨粉	無

宮城県石巻市 オールインフ ン東日本工場	羽後町 JAこまち高 瀬資材店	幼令肉用牛育成用 配合飼料	オールインフン 子牛育成	16年11月	有害重金属	カドミウム、鉛	動物性飼料	肉骨粉	無
		肉用牛肥育用配合 飼料	くみあい標準配合 飼料肉用牛用やまと 70A	16年11月	有害重金属	カドミウム、鉛	動物性飼料	肉骨粉	無

注) 飼料の名称欄中「S」は、法第27条第1項又は第29条第2項若しくは第30条第2項の規定に基づき規格適合表示飼料であることを示す。

2 栄養成分に関する検査

製造事業場 等の名称及 び所在地	収去場所	飼料の名称	製造 (輸入) 年月	試 験 結 果 の 概 要										違反の 内容			
				粗たん 白質 (%)	粗脂肪 (%)	粗繊維 (%)	粗灰分 (%)	カルシ ウム (%)	リン (%)	揮発性 塩基性 窒素 (%)	水溶性 窒素 (%)	ペシ ン 消化率 (%)	T D N (%)		ME (kcal/kg)	その他 の検査	
宮城県石巻市 北日本くみあい 飼料(株)石巻工場	本荘市 JA秋田しん せい本荘市生 産資材センタ ー	くみあい配合飼料 母子兼用秋田牛 新きずな	16年11月	(以上)(16.0)	(以上)(17.1)	(以下)(15.0)	(以下)(10.0)	(以上)(0.80)	(以上)(0.40)								無
宮城県石巻市 北日本くみあい 飼料(株)石巻工場	本荘市 JA秋田しん せい本荘市生 産資材センタ ー	くみあい配合飼料 和牛繁殖用宮姫	16年10月	(15.0)	(2.0)	(10.0)	(10.0)	(0.70)	(0.50)								無
茨城県鹿島郡神 栖町雪印種苗(株) 鹿島工場	秋田市 昭産商事株式 会社秋田支店	ノーサン印肉用牛 肥育用配合飼料 Yマルチピーフ 130	16年11月	(13.0)	(2.0)	(10.0)	(10.0)	(0.35)	(0.30)								無
宮城県塩釜市 日本農産工業(株) 塩釜工場		日配 大すう育成 用配合飼料 フリュームアツプ大 雑用	16年10月	(15.0)	(2.5)	(6.0)	(9.0)	(0.80)	(0.55)								無
青森県八戸市 中部飼料(株)八 戸工場	大曲市 株式会社藤久 商店	スル中印成鶏飼育 用配合飼料 レイヤーC17	16年11月	(17.0)	(3.5)	(6.0)	(14.0)	(3.50)	(0.45)								無
青森県八戸市 中部飼料(株)八 戸工場	大曲市 株式会社藤久 商店	スル中印乳用牛 飼育用配合飼料 ドライパランス 50	16年10月	(16.0)	(2.0)	(5.0)	(5.0)	(0.20)	(0.30)								無

都市計画法施行規則（昭和四十四年建設省令第四十九号）第十二条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成十七年三月十五日

秋田県知事 寺田典城

一 縦覧に供すべき図書

秋田都市計画用途地域の変更の総括図、計画図及び計画書

二 縦覧場所

秋田市山王四丁目一番一号 建設交通部都市計画課

秋田県告示第二百十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定により、湯沢市長から都市計画の図書の写しの送付があったので、都市計画法施行規則（昭和四十四年建設省令第四十九号）第十二条の規定に基づき、

一 道路の区域及び供用開始の区間

道路の種類	旧新別		路 線 名	区 区	間 間	敷地の幅員（メートル）	延長（キロメートル）
	新	旧					
県 道	新	旧	男鹿半島線	男鹿市船川港女川字堂ノ前一六番二地先から船川港増川字小増川三番五まで		九・〇〇〇～一六・〇〇〇	〇・一〇〇〇
				〃		九・〇〇〇～二二・〇〇〇	〇・一〇〇〇

二 供用開始の期日 平成十七年三月十五日

三 道路の区域及び供用開始の区間を表示した図面を縦覧する場所及び期間

- (一) 場所 建設交通部道路環境課
- (二) 期間 平成十七年三月十五日から同月二十八日まで

公 告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、特定非営利活動法人から次のとおり定款変更の認証の申請があったので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定に基づき、公告する。

平成十七年三月十五日

秋田県知事 寺田典城

次のとおり公告する。

平成十七年三月十五日

秋田県知事 寺田典城

一 縦覧に供すべき図書

湯沢都市計画用途地域の変更の総括図、計画図及び計画書

二 縦覧場所

秋田市山王四丁目一番一号 建設交通部都市計画課

秋田県告示第二百五十五号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更し、供用を開始する。

平成十七年三月十五日

秋田県知事 寺田典城

一 申請のあった年月日

平成十七年二月二十八日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人宝寿会

三 代表者の氏名

高橋 一夫

四 主たる事務所の所在地

仙北郡美郷町土崎字厨川百三十一番地

五 定款に記載された目的

この法人は高齢者、障害者及び、その家族に対して健康の回復、維持、増進就労生活、物質調達、地域生活参画、生活、介護支援に関する事業を行い高齢者や障害者及び家族の生きがいのある生活に寄与することを目的とする。

六 定款の変更内容
特定非営利活動に係る事業内容の変更

平成十七年三月四日県営土地改良事業(上深井地区ほ場整備事業(担い手育成型))の換地処分をしたので、土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十九条の二十項において準用する同法第五十四条第四項の規定に基づき、公告する。
平成十七年三月十五日

秋田県知事 寺 田 典 城

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、おものがわ土地改良区から次のとおり役員の内出があつたので、同条第十七項の規定に基づき、公告する。
平成十七年三月十五日

秋田県知事 寺 田 典 城

就任理事の住所及び氏名

平鹿郡雄物川町薄井字西手取百三十四	佐藤 清 春
道地字家東百六十八	渡 邊 聡 之
東里字水尻三十九	高 橋 茂 之
西野字大福谷地六十八番地三	佐 藤 二 三 男
字樋向百十七	鈴 木 傳 悦
柏木字柏木十六	佐 々 木 厚 生
東里字回館十五	高 山 誠 一
砂子田字小谷地十七	高 橋 健 一
薄井字薄井二百二十七番地一	小 野 勲 一
下開三百八十四	古 内 信 修
造山字南田一	柴 田 信 光
平鹿町樽見内字砂子田四十五	佐 野 修 蔵
雄物川町柏木字上柏木野十八	丹 藤 三 四 郎 勇
薄井字上大見内百十七	佐 藤 三 四 郎
造山字造山十六	木 村 一 郎
深井字深井六十三	湊 谷 裕 平
東里字東里百五十八番地一	佐 藤 昭 逸
薄井字上船沼八	小 野 清 吉

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第九十六条の二第五項において準用

する同法第八条第一項の規定により、平鹿町からなされた土地改良事業の施行に係る協議を適当と決定したので、同法第九十六条の二第五項において準用する同法第八条第六項の規定に基づき、公告し、次のとおり縦覧に供する。
平成十七年三月十五日

秋田県知事 寺 田 典 城

- 一 縦覧に供すべき書類の名称 町営土地改良事業(平鹿地区むらづくり交付金事業)計画書及び条例の写し
- 二 縦覧期間 平成十七年三月十五日から同年四月十二日まで
- 三 縦覧場所 平鹿郡平鹿町役場

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第一百三十二条の二第一項の規定により、平鹿町から土地改良事業(本堂地区基盤整備促進事業)に係る工事が平成十七年一月二十日完了した旨の内出があつたので、同条第二項の規定に基づき、公告する。
平成十七年三月十五日

秋田県知事 寺 田 典 城

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第一百三十二条の二第一項の規定により、皆瀬村から土地改良事業(板戸内城地区単小規模土地改良事業)に係る工事が平成十七年二月十日完了した旨の内出があつたので、同条第二項の規定に基づき、公告する。
平成十七年三月十五日

秋田県知事 寺 田 典 城

特定調達契約について次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成十七年政令第三百七十二号)第十一条の規定に基づき、公示する。
平成十七年三月十五日

秋田県知事 寺 田 典 城

- 一 落札に係る物品の名称及び数量
 - 二 自動設計製図装置 一式
 - 三 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - 四 出納局管財課 秋田市山王四丁目一番一号
 - 五 落札者を決定した日
- 平成十七年二月二十一日

- (四) 落札者の名称及び住所
株式会社アイネックスOA 秋田市広面字鍋沼三十七
落札金額
- (五) 一千三百四十二万九千五百円
契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- (六) 一般競争入札の公告を行った日
平成十七年一月二十一日
- (七) 落札に係る物品の名称及び数量
パーソナルコンピュータ 五十台
- (二) 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
出納局管財課 秋田市山王四丁目一番一号
落札者を決定した日
平成十七年二月二十八日
- (三) 落札者の名称及び住所
株式会社渡敬秋田支店 秋田市卸町三丁目五
落札金額
七百八十六万四千五百円
- (五) 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- (六) 一般競争入札の公告を行った日
平成十七年一月二十八日
- (七) 落札に係る物品の名称及び数量
自動設計製図装置 一式
- (一) 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
出納局管財課 秋田市山王四丁目一番一号
落札者を決定した日
平成十七年二月二十八日
- (三) 落札者の名称及び住所
株式会社渡敬大館営業所 大館市片山町三丁目二
五十九
落札金額
一千四百七十万円
- (五) 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- (六) 一般競争入札の公告を行った日

- (四一) 平成十七年一月二十八日
落札に係る物品の名称及び予定数量(一ページ当たりの単価契約)
広報紙「県政だより あきた新時代」
年間十二回発行 一回当たり四十一万六千部
総ページ数 五千九百九十万四千ページ
- (二) 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
出納局管財課 秋田市山王四丁目一番一号
落札者を決定した日
平成十七年二月二十八日
- (三) 落札者の名称及び住所
株式会社能代印刷所 能代市字仙遊長根十六 十三
落札金額
〇・五三〇七円
- (五) 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- (六) 一般競争入札の公告を行った日
平成十七年一月十四日

選挙管理委員会告示

秋選管告示第二十七号

公職選挙執行規程の一部を改正する規程をここに公布する。

平成十七年三月十五日

秋田県選挙管理委員会委員長 田 中 伸 一
公職選挙執行規程の一部を改正する規程

公職選挙執行規程(昭和三十四年秋選管告示第二号)の一部を、次のように改正す
る。

別表第二中

特別養護老人ホームサンホーム大石平	鹿角郡小坂町小坂字大石平三十番地
特別養護老人ホームサンホーム大石平	鹿角郡小坂町小坂字大石平三十番地
特別養護老人ホームあかしあの郷	鹿角郡小坂町小坂鉦山字栗平二十五番地

二

に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

発 行 者

秋 田 県

購 読 料 金

一 月 三 千 六 百 七 十 五 円 (税 込)

秋 田 市 山 王 四 丁 目 一 番 一 号

印 刷 者 印 刷 所

秋 田 市 山 王 七 丁 目 五 番 二 十 九 号
株 式 会 社 松 原 印 刷 社
電 話 (0 8 6 2) 8 7 6 6
F A X (0 8 6 3) 0 0 0 5
E m a i l : m a t s u b a r a @ m a t s u b a r a n s a t s u . c o . j p
秋 田 市 山 王 七 丁 目 五 番 二 十 九 号 松 原 繁 雄



古紙配合率100%